

令和8年度権利擁護の担い手（市民後見人等）

養成講座 開催要項

認知症高齢者の増加や障害のある人の地域生活移行などが進む中、判断能力が不十分な人の権利を擁護する必要性が高まっています。これにより成年後見制度の利用は今後ますます増加すると見込まれており、新たな権利擁護支援の担い手（市民後見人等）の育成が期待されています。

この養成講座において成年後見制度全般についての理解や知識の習得をし、成年後見人等を受任する団体※1において後見支援員等（選考あり）や、社会福祉協議会による日常生活自立支援事業※2の生活支援員として活動していただくことにより、権利擁護支援を担う人材育成を図り、地域における権利擁護支援の推進を目指します。

※1 成年後見人等を受任する団体・・・奈良県の場合：NPO法人Nネット等

※2 日常生活自立支援事業・・・「日常生活自立支援事業」は、本人との契約に基づいて、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭等の管理に限定して援助を行います。一方で、「成年後見制度」は、財産管理や福祉施設の入退所など生活全般の支援（身上保護）に関する契約等の法律行為を援助することができます。

- ◆ 主 催 奈良県
- ◆ 共 催 奈良市・大和郡山市・生駒市・宇陀市
(委託先：奈良市社会福祉協議会、大和郡山市社会福祉協議会、
生駒市社会福祉協議会、宇陀市社会福祉協議会、奈良県社会福祉協議会)
- ◆ 事前説明会 令和8年 **8月6日(木)** **10:00～11:30** ※参加必須
- ◆ 講座日数 **【基礎講座】** 合計6日間 **【応用講座】** 合計3日間 ※日程は裏面を参照
- ◆ 会 場 裏面を参照 ※全日程を対面形式で開催
- ◆ 受講対象 (1) 市民後見人や後見支援員等として実践する意思のある方
(権利擁護支援に興味があって将来的に実践したいと思っている方も含む)
(2) 事前説明会に出席し、講座全日程の受講が可能な方
- ◆ 受講料 無料
【推奨参考図書】※購入は任意ですが今後の活動の参考のために購入を推奨します。
『市民後見人養成講座〔第4版〕第1巻～第3巻』 価格：7,700円(税込)
(公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート編 民事法研究会発行)
- ◆ そ の 他 ・ **本講座の修了者名簿は奈良県及び居住市町村行政に共有しますので予めご了承ください。**
・ 基礎研修に引き続き、応用研修を予定しています。応用研修受講には、研修前に志望動機のレポート提出が必須です。
- ◆ 事前説明会の申込 ・ 下記 URL もしくは右の QR コードから事前説明会にお申込ください。
▶ <https://forms.gle/uX1y6H4tU56UbqEW6>

事前説明会 申込期日：令和8年 **8月3日(月)**
- ◆ 問合せ先 社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会
地域福祉課 住民福祉活動振興係【担当：木原】
〒634-0061 橿原市大久保町 320 番 11
TEL：0744-29-1201 / FAX：0744-29-0101
MAIL：nara-kenri@nara-shakyo.jp



令和8年度 権利擁護支援の担い手(市民後見人等)養成講座【基礎】 日程表

日程	時刻		タイトル	時間 (分)	単位	講師
《基礎①》 「権利擁護支援について」 「対象者の理解①」 8月 27日(木) 橿原市商工経済会館 7階 第1、2会議室	9:50	10:00	開校式・説明			事務局
	10:00	12:00	権利擁護支援の担い手とは (市民後見人概論と成年後見制度概論)	120	2	Nネット
	12:00	13:00	(お昼休み)			
	13:00	15:00	高齢者の理解・認知症の理解	120	2	認知症地域 支援推進員
《基礎②》 「対象者の理解②」 「成年後見制度の基礎」 9月 10日(木) ミグランス 4階 コンベンションルーム	10:00	12:00	障害の理解(知的・精神)	120	2	学識経験者
	12:00	13:00	(お昼休み)			
	13:00	15:00	成年後見制度各論(法定後見制度)	120	2	司法書士
《基礎③》 「市町村の取り組み」 「福祉の制度」 9月 24日(木) 県社会福祉総合センター 5階 研修室 B・C	10:00	11:30	日常生活自立支援事業と市町村の責任と 中核機関の役割	90	1.5	奈良県社協
	11:30	12:30	(お昼休み)			
	12:30	13:30	介護保険制度	60	1	主任介護支 援専門員
	13:40	14:40	障害者福祉制度	60	1	相談支援専 門員
《基礎④》 「意思決定支援と法律」 10月 8日(木) 県社会福祉総合センター 5階 研修室 B・C	10:00	11:30	意思決定支援と ACP(人生会議)につい て	90	1.5	N ネット
	11:30	12:30	(お昼休み)			
	12:30	15:00	法律(家族法・財産法・消費者保護法・虐 待防止法)	150	2.5	弁護士
《基礎⑤》 「税務と関係諸制度」 10月 22日(木) 橿原市商工経済会館 7階 第1、2会議室	10:00	11:30	税務申告制度等	90	1.5	税理士
	11:30	12:30	(お昼休み)			
	12:30	15:00	成年後見を取りまく関係諸制度の基礎 (生活保護制度・健康保険制度・年金制 度)	150	2.5	社会保険労 務士
《基礎⑥》 「後見活動の実際」 11月 12日(木) 橿原市商工経済会館 7階 第1、2会議室	9:30	11:30	法人後見活動報告	120	2	N ネット
	11:30	11:50	応用講座のご案内			事務局
				1,290	21.5	

※応用へ進むには、600字～800字の小論文(本講座を受講した動機について)が必須です。

基礎⑥(11月12日(木))までにご提出ください。

令和8年度 権利擁護支援の担い手(市民後見人等)養成講座【応用】 日程表

日程	時刻		タイトル	時間 (分)	単位	講師
《応用①》 「家庭裁判所の役割」 「対人援助の基礎」 12月 3日(木) 県社会福祉総合センター 5階 研修室 B・C	9:50	10:00	説明			事務局
	10:00	12:00	家庭裁判所の実際	120	2	家庭裁判所 書記官
	12:00	13:00	(お昼休み)			
	13:00	16:00	対人援助の基礎・演習	180	3	学識経験者
《応用②》 「成年後見の実務」 12月 17日(木) 橿原市商工経済会館 7階 第1、2会議室	9:50	11:50	申立書類の作成	120	2	Nネット 市民後見人
	11:50	12:50	(お昼休み)			
	12:50	14:50	後見報告書の作成	120	2	Nネット 市民後見人
	15:00	16:00	死後事務及び財産の引継ぎ	60	1	Nネット 市民後見人
《応用③》 「施設実習」 自主学習 「レポート作成」 レポート提出期限 最終日 1月 28日(木)	動画配信 12月17日(木)～ 1月28日(木)		【動画視聴】 施設の実際について	120	2	福祉施設職員
			レポート① 動画「施設の実際について」の感想 ※指定の用紙にて提出	60	1	自主学習
			レポート② 「自分の考える権利擁護支援の担い手像」 について ※原稿用紙400字×2枚(600 字～800 字)以内	120	2	自主学習
《応用④》 「課題演習」 1月 28日(木) 橿原市商工経済会館 7階 第1、2会議室	10:00	12:30	課題演習 事例報告と検討	150	2.5	弁護士・ 市民後見人
	12:30	13:30	(お昼休み)			
	13:30	14:30	法人後見支援員と生活支援員の説明	60	1	N ネット はちどり 生活支援員
	14:30	14:40	閉講式			事務局
				1,110	18.5	

※応用②終了後、自主学習として福祉施設の動画(2単位)を視聴の上、レポートを作成し、
最終日【応用④:1月28日(木)】までにご提出ください。

※レポートは、メール提出可能(nara-kenri@nara-shakyo.jp)です。メールが確認できた際は
返信をしますのでご確認ください。